

新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則を廃止する規則をここに公布する。

平成27年12月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

**新潟県規則第66号**

新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則を廃止する規則

新潟県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行細則（平成16年新潟県規則第4号）は、廃止する。

**附 則**

この規則は、平成28年1月1日から施行する。